

南の駅やえせ（八重瀬町観光拠点施設）

# 出店事業者募集要項

（3月11日更新）



指定管理者：日本総合整美株式会社

## 1、施設の概要

『八重瀬町観光拠点施設』は、八重瀬町における観光振興の中核を担う拠点施設として、産業、歴史、文化、自然等の魅力ある資源を戦略的かつ積極的に取り組むと共に、地域住民の生活環境の向上についても配慮された、町の観光振興の中核を担う拠点施設目指し建設されました。

- (1) 名称 『南の駅やえせ』
- (2) 所在地 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭 659 番地
- (3) 施設設置者 八重瀬町
- (4) 建物の概要 鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 敷地面積 7,602 m<sup>2</sup>
- (5) 駐車場 大型車 6 台、普通車 83 台

## 2、募集内容について

### (1) 募集内容

八重瀬町観光拠点施設内において、飲食物の提供を行う事業者

### (2) 出店施設内容(施設配置図参照)

A タイプ : 34,125 円(税込)/月 3 店舗(11.375 m<sup>2</sup>)

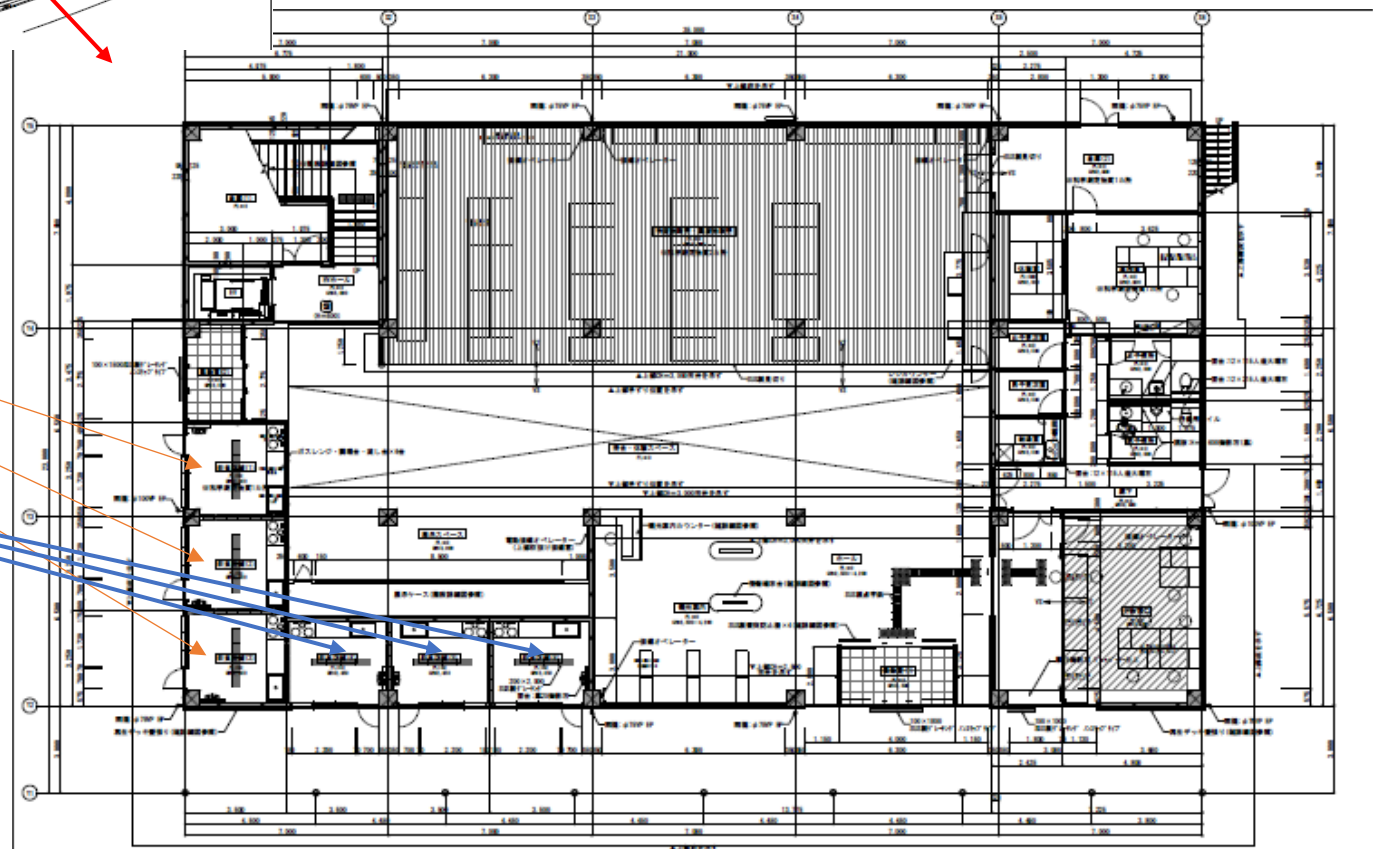
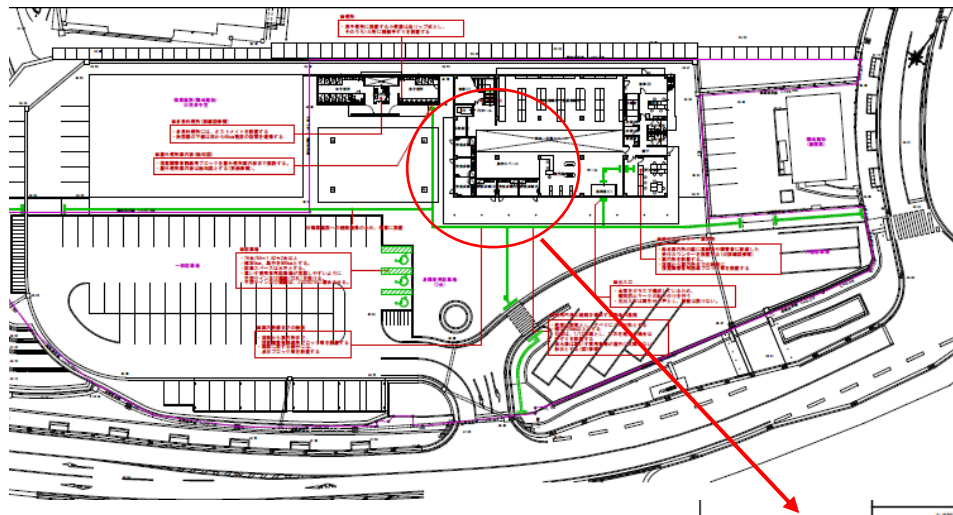
B タイプ : 31,500 円(税込)/月 3 店舗(10.5 m<sup>2</sup>)

各店舗 共益費 11,000 円(税込)/月 保証金 賃料月額の 3 ヶ月分

### (3) 契約期間

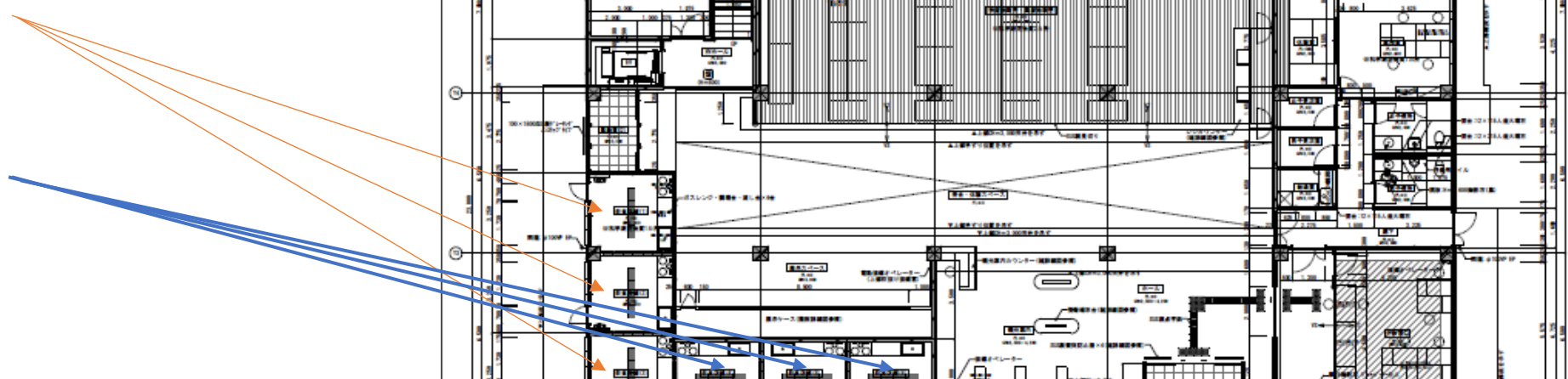
a) 契約期間 : 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 ※最長 3 年間とする※

### 3、敷地配置図



Aタイプ

Bタイプ





#### 4、南の駅やえせ（八重瀬町観光拠点施設）外観写真



## 5、応募資格

### (1) 応募資格

次の条件を満たすものとします。

- ① 原則として、県内に事業所を有する法人又は個人であること。
- ② 営業に際して必要な許可、免許等を有すること。
- ③ 安定した経営能力、優良なサービスの提供ができること。
- ④ 指定管理者や他の出店者と協調・協力ができること。
- ⑤ 本施設の設置目的を理解し、管理運営に協力的であること。
- ⑥ 次のいずれかに該当しないこと。
  - a) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 2 項のいずれかに該当する団体であること、及びその事実があった後の 3 年を経過してないこと(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする)
  - b) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条に規定する暴力団・暴力団員で構成されていること。
  - c) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営むものであること。
  - d) 応募の日において、現に八重瀬町の指名停止措置を受けていること。
  - e) 応募の日において、破産手続き、更生手続き又は再生手続きが開始されていること。
  - f) 法人及び代表者の固定資産税、住民税を滞納していること(個人は代表者のみ)

## (2) 使用条件

地域の食材を活かし、八重瀬町ならではのメニューの考案、利用者の満足のいく飲食を提供及び宣伝ができること。

※八重瀬町の地産品を活かした商品提供 例] てんぷら・お菓子・飲料・アイス等 テイクアウトを前提としたメニュー。

## 出店募集店舗要件

### A タイプ店舗

#### 店舗

- ① 場 所 : ※別紙平面図参照
- ② 面 積 : 11.375 m<sup>2</sup>
- ③ 保 証 金 : 賃料月額3ヵ月分
- ④ 賃 料 : 月額 34,125 円(税込) ※3,000 円/m<sup>2</sup>
- ⑤ 営業 時間 : 10:00 ~ 19:00 ※但し 11月~3月迄は 10:00 ~ 18:00 年中無休
- ⑥ 電 話 : 出店事業者にて個別契約
- ⑦ 共 益 費 : 月額 11,000 円(税込) 消防設備・電気設備・空調設備 点検 害虫防除等々

### B タイプ店舗

#### 店舗

- ① 場 所 : ※別紙平面図参照
- ② 面 積 : 10.5 m<sup>2</sup>
- ③ 保 証 金 : 賃料月額3ヵ月分
- ④ 賃 料 : 月額 31,500 円(税込) ※3,000 円/m<sup>2</sup>
- ⑤ 営業 時間 : 10:00 ~ 19:00 ※但し 11月~3月迄は 10:00 ~ 18:00 年中無休
- ⑥ 電 話 : 出店事業者にて個別契約
- ⑦ 共 益 費 : 月額 11,000 円(税込) 消防設備・電気設備・空調設備 点検 害虫防除等々

## 経費負担

### 工事費等

- ・常設の設備(什器等含む)以外の工事費については、事業者負担となります。 ※経費負担表参考
- ・出店者の過失、管理上の不備において生じた障害、破損等の補償及び補修費用は出店者の負担とします。
- ・退店する場合、出店者が施工・什器搬入・設置したものは全て撤去し、原状回復し引き渡すこと。

## 6、審査基準

- (1) 出店者の選定は、下記審査基準に基づき出店者選定委員会が行います。  
申請者には、提出した申請書類に沿ってプレゼンテーションを行っていただきます。
- (2) 申請締め切り後、選定委員会においていずれも不適切と認められた場合、第2次募集を行う場合があります。

評価項目	内容
コンセプト対応	施設が意図する業種であり、施設全体バランスを崩すことなく、魅力あるものにしていく力がある。
経営者・スタッフの経験資質	業界において経験を有し、マネージメント技術、衛生や接客などに精通した管理ができること。
事業計画の妥当性	事業の実績あるいは経営者の経験から、計画する売上や収益の実現性や妥当性があるかどうか。
商品開発力	八重瀬町の原材料を使用したオリジナリティーのある商品開発ができるかどうか。
八重瀬町への波及効果	営業活動や従業員の雇用において、八重瀬町に経済的な波及効果があるか。
経営理念・安定力	営業を続けていくための負担について、トラブルが生じないような財務内容や資金調達の裏付けを有しているか。

## 7、スケジュール

内容	日程
2次募集開始	令和2年3月11日
申請受付締切	令和2年3月23日
選定委員会[書類選定期間]	令和2年3月24日～
プレゼンテーション	令和2年3月24日～
選定結果通知	令和2年3月27日予定
店舗利用契約	令和2年3月下旬

※ 上記スケジュールは、変更となる場合がございます。

※ お問い合わせ期間：募集開始日～申請受付締切 3 日前まで お問い合わせはメールか FAX にてお願い致します。

## 8、経費負担表(設備工事等)

店舗常設の設備	テナント事業者負担
給水設備(土間配管迄)	厨房機器設備等
排水設備(土間配管迄) グレーチング	電話設備等
ガス設備(土間配管迄)	店舗看板表示
換気設備(ダクト・ファン)	その他、店舗常設の設備以外の設備
防災設備	
基本照明設備	
コンセント基本設備	
給湯設備	
冷暖房設備	
<b>【常設什器】</b>	
二層シンク及び調理台	

※ 出店事業者の過失、管理上の不備において生じた店舗常設の設備等の障害、破損等の補償及び補修費用は出店事業者の負担と致します。



## 9、申請その他

### (1) 出店応募受付期間

- ① 受付期間 : 令和2年3月6日(金) ~ 令和2年3月23日(月)
- ② 受付時間 : 月曜日～金曜日 10:00～16:30 土日祝日は受付できません。

### (2) 申請書類

- ① 出店申込書(様式1)
- ② 事業計画書
  - 1、 組織体制・取組方針(年中無休に対応できる体制)
  - 2、 事業のコンセプト
  - 3、 事業計画
    - ・商品及びメニュー等
    - ・販売価格
    - ・仕入計画(仕入先等)
    - ・人員配置
  - 4、 収支計画・資金調達
  - 5、 地域経済に貢献するための考え方
  - 6、 その他(上記項目以外に提案したい内容)
  - 7、 事業所沿革(事業履歴)
  - 8、 代表者プロフィール
- ③ 法人の場合は登記簿謄本又は団体の定款、規約(個人の場合は不要)  
代表者の身分証明書(住民票)  
納税証明書【募集期間中に交付されたもので、主たる事務所のある市町村の年度】(法人住民税及び固定資産税)  
※個人の場合は募集期間中に発行された年度(個人住民税及び固定資産税)

### (3) その他

- ① 応募に係る一切の費用については、全て応募者の負担とします。
- ② 応募書類は日本語により作成するものとし、提出された応募書類は返却しません。

- ③ 応募に係る著作権は、応募者に帰属します。ただし、当社は本出店募集に関する報告等のため必要な場合には、応募書類の内容を無償で使用できるものとします。
- ④ 出店が決定した者は、誠意をもって当社との協議に臨むものとし、正当な理由無しに協議を辞退できないものとします。

(4) 提出部数  
2部

(5) 受付場所、問い合わせ

上記の書類を揃え、下記まで持参して下さい。

日本総合整美株式会社(八重瀬町観光拠点施設指定管理者)

郵便番号：901-0225 沖縄県豊見城市豊崎3-26

電話番号：098-840-2777 fax 番号：098-840-2780

Eメール：[yaese-siteikanri@n-seibi.co.jp](mailto:yaese-siteikanri@n-seibi.co.jp)

担当部署：総務部